

午前9時59分 開会

議長（山本一成君） 平成20年第3回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから開会をいたします。

地方自治法第121条の規定により、市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承を願います。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

13番 黒木愛一郎君

16番 池田康雄君

24番 江藤勝彦君

以上3名の方々をお願いをいたします。

次に日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月5日までの12日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月5日までの12日間と決定をいたしました。

次に日程第3により、議第67号平成20年度別府市一般会計補正予算（第2号）から、議第85号別府市土地開発公社定款の変更についてまで、以上19件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田博君登壇）

市長（浜田博君） 提案理由に先立ちまして、6月27日、公務中の不慮の事故により御逝去されました建築住宅課職員・故一木貞幸さんに対し、謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

一木さんは、平成19年4月に別府市職員として採用され、建築住宅課で技術員として誠実な姿勢で職務に励まれておられました。また、同年12月には別府市消防団員の委嘱を受け、別府市消防団第5分団に所属し、地域の防災活動に従事されておりました。

市職員の模範であった一木さんを失ったことは痛恨のきわみであり、これからの活躍が期待されていたときだけに、まことに残念でなりません。

私どもは、このたびの訃報を受け、二度とこのような事故が起こらないよう、職場での安全管理の徹底に努めてまいりたいと思います。

改めて、ありし日の温顔を仰ぎ見ながら、心より御冥福をお祈り申し上げます。

平成20年第3回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、第2次行政改革推進計画の平成19年度の進捗状況について御報告いたします。

平成19年度は、「職員定員の見直し」、「可燃ごみ収集業務の一部民間委託」、「使用料・手数料の見直し」等に取り組み、目標額11億4,500万円に対し、目標を8億5,000万円上回る19億9,600万円の削減効果を達成いたしました。計画当初からの4年間の削減効果額の累計は、目標を23億円上回る57億8,700万円となり、すでに全体計画の額を上回る成果を上げております。

また、今年度の具体的な取り組みでは、市立保育所の再編計画の総仕上げとなる第3次民間移管として、「あけぼの」、「平田」、「朝日」の3保育所の移管先が決定し、7月

25日に受託法人との基本協定締結を行いました。これにより、平成21年4月から市立保育所は、南部地区の中央保育所、西部地区の鶴見保育所、来年度整備が完了する北部地区の内蔵保育所の3施設となり、これら拠点保育所の運営を行う中で、多様化する保育ニーズへの対応を図り、「安心して子供を産み育てられる環境」を整備してまいります。

行財政改革につきましては、今後とも議会や市民の皆様の御意見をいただきながら、健全なる財政基盤の確立のため、最終年度の取り組みとしてさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化基本計画について御報告いたします。

5月28日に国に申請しておりました「別府市中心市街地活性化基本計画」は、7月9日に内閣総理大臣の認定を受けることができました。この計画では、「来ちよくれ、見ちよくれ、楽しんじよくれ～温泉文化が息づく暮らしのまち」を基本コンセプトに、官民で35事業を実施することとしております。この認定を大きな弾みとして、官民一体となってにぎわいあふれる中心市街地の再生に努めてまいりたいと考えております。

次に、安心して暮らせる市民生活についての取り組みを御報告いたします。

平成18年9月に発生した北浜2丁目のビル火災現場につきましては、この間手つかずの状態でありましたが、7月10日に解体作業を終了いたしました。現場は駅前通りの近くであり、景観上や衛生面の問題、また通行人への危険等の問題を抱えておりましたが、地元自治会関係者の皆様の御協力と土地及び建物の所有者の御理解により、速やかに作業が完了したことを御報告いたします。

また、防災の取り組みでは、近年国内外で大規模な自然災害が頻繁に発生していることから、7月30日に大分県建設業協会別府支部と「大規模災害時における応急措置の作業についての協定」を締結いたしました。同支部との連携により、災害発生時や災害が発生するおそれがある場合、迅速な対応が図られ、市民の安全と安心を一層確保できるものと考えております。

次に、別府湾スマートインターチェンジの運用開始について御報告いたします。

大分自動車道別府湾サービスエリアでのスマートインターチェンジ運用開始につきましては、7月14日に開催された第2回社会実験協議会において、9月12日から開始することが決定されました。これに伴い、別府商工会議所を中心とした「別府湾サービスエリア『スマート・インターチェンジ』早期実現を目指す会」は、「別府湾スマートIC広報宣伝隊」を編成し、九州及び中国地方の高速道路のサービスエリアでのPR活動等に取り組まれております。スマートインターチェンジ導入により、別府インターチェンジの交通渋滞緩和、観光施設へのアクセスの向上、緊急利用施設への搬送時間短縮等の効果が期待されます。

次に、別府商業高等学校の県立移管についての御報告をいたします。

7月2日、別府商業高校の将来のあり方について諮問された「別府市立別府商業高等学校改革検討委員会」より、「県立移管を目指すべき」との答申が提出されました。これを受け、少子化が進む中、県立移管をすることが子どもたちにとって最良の教育環境となるとの結論に達したことから、県知事へ同校の県立移管を要請いたしました。今後も、子どもたちの豊かな人間形成を目指していくために、同校の県立移管について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「チャレンジ！おおいた国体」について御報告いたします。

「チャレンジ！おおいた国体別府市おもてなし推進協議会」発足以後、「花いっぱい運動」、「歓迎ステッカーやのぼり旗による宣伝活動」等の国体の機運を高める取り組みを図ってまいりました。8月20日には「チャレンジ！おおいた国体・チャレンジ！おおいた大会別府おもてなし総決起大会」をビーコンプラザで開催し、両大会の成功と市民総参

加でお客を温かくお迎えすることを決定いたしました。また、大会では、新しく作成した「スマイルマーク」による笑顔を絶やさない「スマイルべっぴん運動」に取り組むことを確認し、国体を契機にお客を一層温かくお迎えしていくONSENツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

国体開会まで残り少なくなりましたが、万全な準備態勢を築き、市全体で両大会を盛り上げていく取り組みを展開してまいります。

終わりに、財団法人別府商業観光開発公社の経営破綻問題の最終的な処理について御報告いたします。

平成10年に締結した諸契約の履行について、誠意ある対応を行うことを基本とし、これまで関係者と協議してまいりました。このたび、関係者の合意を得ることができましたので、最終的な処理に係る関連議案を本議会に提案させていただきました。市議会及び市民の皆様の御理解を賜りたいと考えております。

以上、市政諸般についての御報告といたします。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに一般会計予算であります。今回の補正額は2億6,330万円で、これを既決予算に加えますと、総額4億2,960万2,500円となります。

総務費では、旧南小学校跡地を整備するに当たり、旧南小学校跡地に建設を予定している複合施設の整備基本計画策定等に係る委託料を計上するとともに、前年度剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、別府市財政調整基金積立金の追加額を計上いたしております。

商工費では、別府商業観光開発公社に要する経費の追加額として、財団法人別府商業観光開発公社の金融機関からの借入金に係る損失補償金及び専門店棟施設敷地売り払いに係る内払金の返還金を計上いたしております。

また、先般認定されました「別府市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地の回遊性を高めるため、流川通り及び梅園通りの街路灯整備に要する経費を計上するとともに、「別府市中心市街地活性化協議会」が実施する空き店舗を活用した社会実験等に対する補助金を計上いたしております。

教育費では、来春に予定されております別府中央小学校の開校に要する経費として、教育環境の充実を図るための施設整備関連経費を中心に所要の予算を計上いたしております。

次に特別会計予算であります。今回補正します額は3億6,619万2,000円で、これを既決予算に加えますと、特別会計予算の総額は4億8,658万6,000円となります。

主なものといたしましては、競輪事業特別会計におきまして、前年度剰余金の確定に伴う一般会計繰出金の追加額を計上いたしております。

次に予算外の議案につきましては、条例関係3件、その他13件の計16件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

議第73号は、別府市別府勤労者体育センターのトレーニング室を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第75号は、北部地域児童福祉施設新築工事の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第76号は、北浜二丁目797番3外8筆の土地を株式会社トキ八に売り払い等しようとするものについて、地方自治法第96条第1項第8号及び第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第77号は、鉄輪むし湯の指定管理者に指定している鉄輪温泉共栄会が特定非営利活動法人に移行したことから、移行後も引き続き指定管理者に指定しようとするものであります。

議第79号から議第84号までの6件は、大分市外5市町と規約を定め、相互に委託している証明書等の交付等に係る事務を変更しようとするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本一成君） 次に、監査委員から水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

監査委員（櫻井美也子君） ただいま上程されました議第70号平成19年度別府市水道事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は27億8,375万5,000円に対し、支出は21億9,426万9,000円となっております。

次に、資本的収支でございますが、企業債及び国・県補助金などの収入は1億8,533万4,000万円であり、これに対し建設改良費及び企業債償還金の支出は16億352万4,000円で、差し引き14億1,819万1,000円の収入不足額となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金6億2,915万3,000円、利益剰余金処分額5億4,441万1,000円、建設改良積立金2億円、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額4,462万7,000円で補てんされております。

また、損益計算書では、総収益26億5,390万7,000円に対し、総費用は21億949万6,000円で、当年度純利益は5億4,441万1,000円となっており、前年度からの繰越利益剰余金はございませんので、当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となっております。この当年度未処分利益剰余金は、全額減債積立金として翌年度に処分するよう予定されております。

次に、経営内容について申し上げますと、施設の利用状況は、簡易水道事業を除く本市の1日の配水能力は8万1,830立方メートル、1日の平均配水量は4万8,473立方メートルであり、施設利用率は59.2%で、前年度と比べ1.3ポイント下降しております。また、1日の最大配水量は5万4,814立方メートルで、最大稼働率は67.0%となっており、施設能力に余裕があると言えます。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は134円80銭で、供給単価は163円15銭となっており、前年度に比べ給水原価は57銭上がり、供給単価は42銭下がっております。

次に、労働生産性については、職員1人当たりの給水量は20万6,053立方メートルで、前年度に比べ2,257立方メートルの増加、営業収益は3,509万7,525円で、前年度に比べ72万3,190円の増加、給水人口は1,650人で、前年度に比べ42人増加しております。

以上、決算審査内容につきましては概略を申し上げましたが、有収水量の増加が見込まれない状況下での事業運営に当たっては、費用対効果を考慮し、計画的・効率的な事業の執行を行い、有収率のさらなる向上を図るとともに、一方では水道料金の収入の確保に努められ、市民サービスを低下させないことを原則に、業務量の精査を図り、業務委託の推進及び定員管理の適正化等により経済性を発揮する経営を行い、市民により安価で安全で安定した水の提供を期待するものであります。

終わりに、審査に付された決算諸表は関係法令の規定に準拠して調整され、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められたところであります。

平成19年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております「決算審査意見書」により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての御報告といたします。

議長（山本一成君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次の本会議は、8月27日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会をいたします。

午前10時20分 散会